

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

2014

秋

Vol.92

平成26年

木曾三川

地域の歴史

飛騨川支流白川流域の溪谷型山村・東白川村

地域の治水・利水施設

白川の川狩りと山村農業

歴史記録

過去の災害を学ぶ 第二編

木曾三川下流域の豪雨災害（一）

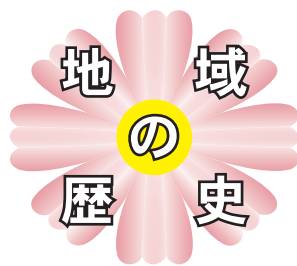
木曾川の河道を替えた天正の洪水と今に伝わるヤロカの大水

研究資料

愛西市非常勤職員（学芸員） 須藤 梢

八開周辺の遺跡分布—八開における古墳の可能性—





飛騨川支流白川流域の 溪谷型山村・東白川村

白川沿いに点在する集落は、古代の文献には記載がなく、鎌倉時代以降に成立したようです。江戸時代は遠山苗木藩の支配地で、特産の白川茶は藩の御用茶として献上されています。明治初頭に廃仏毀釈が徹底されたため、現在でも寺のない村となっています。

地域の歴史

天平の大地震



東白川村の遠望

岐阜県加茂郡東白川村は、県の東端部に位置し、周囲を裏木曾山系に連なる標高一〇〇〇m前後の山に囲まれた全面積の九〇％を山林が占める溪谷型山村です。東は中津川市に隣接、北・西・南の三方が白川町に接しています。村の中央を流れる白川は、岐阜県中津川市と長野県木曾郡王滝村の県境に位置する

谷・川などの近くで、飲み水が得易い場所になっています。

続く弥生時代の遺跡は村内では見つかっておらず、稲作農耕を基盤とする弥生文化は、地理的条件に恵まれなかった山間地への波及は乏しかったのでしょうか。しかし近年、隣接する白川町や中津川市加子母の白川流域で弥生時代の土器が出土しているので、当村でも半猟半農的な小規模農耕が行われていたと推察されています。

小秀山付近を発し、中津川市加子母を流れて白川町で飛騨川に合流します。白川とその支流に沿って耕地・集落が点在しており、白川に沿って走る県道（白川街道）が主要な交通路となっています。

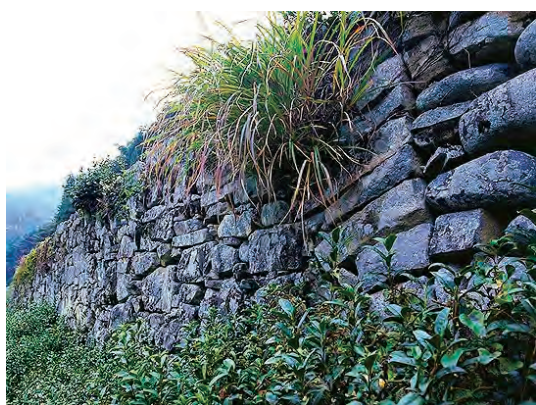
村内各地で縄文時代の遺跡が多く確認されており、その地点の共通点は日当たりが良く、清水または

せん。制度上「およそ五〇戸をもつて郷となす」とされているので、そうした規模の集落が存在しなかったと考えられます。『続日本記』に「天平宝字六年五月九日（七六二年六月九日）美濃、飛騨、信濃等の国に地震」とあり、また『越後年代記』にも「五月九日、上越後大地震にて地折る」と記されており、中部地方のかんりの地域で被害が出たようです。この地震はマグニチュード

七・四で、震源は東経一三七・三度、北緯三五・六度（当村南部）と推定されています。

自墾地系荘園・大沢郷と神田神社

当村域が史料などに表れてくるのは、鎌倉時代以降です。『美濃国諸家系譜』に、承久三（一二二一）年、大沢重道は、承久の乱での戦功によって加茂郡大沢郷に荘園を賜ったと記されています。



幡龍寺跡の石垣



神田神社

この大沢郷は、鎌倉時代初頭に形成された自墾地系荘園とされています。その所在や範囲は明確になっていませんが、『岐阜県町村合併史』では現在の五加大沢地区（近世の大沢村）としています。地元にこれを裏付ける史料などは見つかっていませんが、大沢地区一帯が白川流域の中では比較的早い時期に拓かれた地域であることが、鎌倉初期の創建とされる鳳慈尾山大威徳寺（下呂市御厨野）の末寺である幡龍寺（廃寺・五加大沢）の遺構に見ることができま

す。かつての郷社であった神田神社の再建記録によれば、嘉慶（北朝年号）二（一三八八）年、在地の名主であった源忠広が社殿を再興し、二反の神田を寄贈しています。忠広は検非違使源義忠のおよ

そ一〇代末裔と云われ、鎌倉時代から数代にわたって当地を治めてきました。伊勢から来住した安井正昭は忠広の娘婿となり、その孫の安井基政は白川筋二四名田・坂之東六郷を支配し、一族は白川・佐見一帯を統治しました。

戦国時代となる天文年間（一五三二～五四）苗木城主・遠山直廉が当地域に侵攻すると、安井氏などの土豪は次第にその勢力下に置かれました。

遠山苗木藩の支配

織豊時代（一五八三）年の領主は、天正一一（一五八三）年に遠山氏から兼山城主・森長可に移り、さらに天正一六（一五八八）年に秀吉の命で遠藤慶隆の知行地となりました。関ヶ原の戦いの後は、遠山氏が旧領を与えられ、遠山苗木藩が成立しました。苗木藩は、江戸時代を通して転封・移封がなく同一家系大名が支配しました。これは極めて稀で、大名数二六二藩（明治初年）の内、同藩のほかは九州の島津・人吉、奥州の伊達・南部だけでした。

江戸時代の本村域には、神土・越原・柏本・宮代・大沢・下野・久須見の七ヶ村があり、慶長一四（一六〇九）年の検地帳によると村高は合わせて一〇〇三石余となっています。

現在も特産品となつてい

るお茶の生産は、いつ頃本村で始まったのか定かではありませんが、



茶畑

一説に大沢村幡龍寺の住職が、山城国宇治から実を持ち帰り、山域国宇治から実を持ち帰り広めたと云われています。貞亨元（一六八四）年の「神土村年貢通帳」に、藩に御用茶を納めた記録があり、享保年間（一七一六～三五）以降にも毎年御用茶を納めており、屈指の産地となっています。

寺のない村

王政復古を掲げた明治維新の政策の中でも、慶応四（一八六八）年に発令された神仏分離令は、当村に大きな影響がありました。仏教伝来以来、古来の神祇信仰は仏教と混然となつて一つの信仰体系として再構築（神仏習合）されて



四つ割りの南無阿弥陀仏碑

きました。神社の祭神を仏の権現様としたり、神社を管理する別当（社僧）という職があり、神前読経などが普通に行われていました。

こうした神仏が混然一体となっている状態から神道を独立させることが新政府の意向でしたが、藩によっては、廃仏毀釈を急進的に推し進める政策がとられました。こうした動向は各地で見られましたが、苗木藩ほど徹底したところは他に類がありません。

苗木藩は、藩をあげて平田国学に傾倒し、復古神道に基づく祭政一致を藩政の基本としていたことが廃仏に至る大きな要因でした。藩では、領民に神葬改宗（葬礼などを神式にすること）や僧侶の還俗を強要し、寺院は取り壊され、仏像・仏具が焼かれたり土中に埋められました。現在でも苗木藩領であった地域は、葬儀を神道形式で行う家庭が多く、中でも当村は仏教復活・寺院再建が全くなく、全国でも唯一寺のない自治体となっています。

参考文献

- 『東白川村史 通史編』 東白川村 昭和五七年 平凡社 平成元年
- 『岐阜県の地名』 平凡社 平成元年
- 『日本地名大辞典・岐阜県』 角川書店 昭和五五年

地域の治水・利水施設

白川の川狩りと山村農業

白川流域は豊かな森林資源に恵まれ、江戸時代には苗木藩の重要な財源となっていました。刈り出された材木は白川から飛騨川に流送され、これに携わる沿川の村人の収入となりましたが、一方で、木材の流送は、農業用の井堰を壊し損害を与えました。

苗木藩の山林経営

中津川市加子母地区（旧加子母村）の三国山（一六一一m）と小秀山（一九八二m）間から流れ出た白川は、加子母地区から東白川村を通って白川町で飛騨川に合流する全長五八・五kmの河川で、流域は豊富な森林資源に恵まれています。

江戸時代の木曾谷・裏木曾など有力な森林地帯は、尾張藩の支配下になってい

人一組の山番が設けられ、月に三回山廻りをして、盗伐や山火事の監視に当たりました。

肥料となる下草を刈り、薪材を採取する林野は、農民にとって耕作に必要不可欠で、領主は田畑に見合った林野を与える必要がありました。村内でも、御立山を除いた山林は村人の需要を満たす林野として立ち入り自由とし、これらを平山・惣山とよび、村で管理されました。



白川

したが、当村は苗木藩の領知で藩にとって重要な財源となっていました。苗木藩が財政のために藩有とした山林は「御立山」とよばれ、村々の優良山林を指定して、住民の立ち入りを禁止しました。藩は山方役人を置き山林行政を担当させましたが、実際の管理はそれぞれ所在の村が負担しました。当地域の村では、二

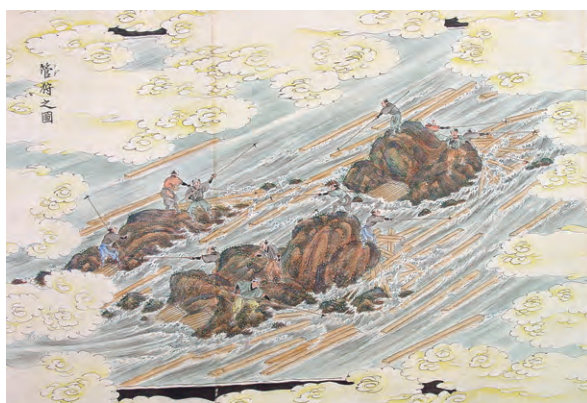


檜の森（母樹林公園）

藩が直接材木の伐り出しを行うことを「御仕出し」、立木のまま払い下げのことを「御払山」といい、入札になることもありましたが、記録上の多くは村方からの願い出によってその村に払い下げられています。村内や近郷の御立山が御仕出し・御払山になると、元締・杣（きこ）木挽（きびき）など山仕事を生業とする者はもちろん、日用・川下げ人足など農民の現金収入につながりました。

白川の川狩り

御立山から切り出された材木は、谷に沿って搬出され、白川を通して飛騨川へと流送され、飛騨川の下麻生湊綱場（川辺町）に留められて、筏に組んで木曾川へ流送されました。白川から下麻生までは、水量が少なく急流であり筏流しはできないので、「管流し」とよぶ材木を一本ずつ流す方法で川下しをしました。これを「川狩り」といいました。川狩りでは、水量の安定する秋



管狩之図（林野庁中部森林管理局所蔵）

から冬にかけて材木を川入れし、川入れされた材木は、日用とよばれる川狩り人夫によって順次川下へ流されました。岸につかえたり浅瀬に乗り上げた材木を川の中央に突き出したり、水量の乏しい場所では川を塞いで水流を誘導して流しました。

白川の上流加子母地区には広大な尾張藩の山林があり、ここで伐

り出された材木も白川を下って流送され、時には尾張藩と苗木藩の川狩りが一緒の時期に行われることもありました。このため、木材には、「切判」とよばれる斧の刃先や丸ノミで彫り着けた「符牒」や、鉄印で木口に打ち込んだ「極印」があつて、これらを目印にして混じりあつた両藩の材木を区別しました。

灌漑用井堰の修繕

白川沿いの村にとって川狩りは、村内の山林からの刈り出しでなくとも、川狩り人足に出る、柴を採って材木方に売る、宿泊の世話をするなど大きな収入源となっていました。

とはいえ、幕藩体制の財政基盤は米であり、水田に適した場所が少ない当村であっても、傾斜地に棚田を拓くなど耕地の確保に努めてきました。

とりわけ農業にとって必要な灌漑用水を得るための用水整備には、農民はもとより藩をあげて多くの労力を注いできました。神土・越原・柏本・宮代・大沢・下野・久須見の七ヶ村には、白川から取水する用水が一一ヶ所あり、そのほか小川・谷川を堰止めて利用する用水が数多くありました。

井堰・取水口はしばしば破損したので、その修繕は大きな負担でした。修繕は、まず用水の受益者



水田風景

が行うこととなっていました。それが困難となる規模であつた場合は、藩に願い出ました。藩は検分役人を派遣して所要人員を査定し、近隣村々からも人夫を徴発して、扶持米を支給して改修に当たらせました。

こうした工事は数多く、神土村を例にあげると、延宝三（一六七五）年から天保一四（一八四三）年の一六〇余年の間にわかつているだけでも四五回、延人数一九〇〇七人が記録されています。天保一二（一八四一）年の「苗木藩財政支出」では、扶持米の出費を「井水川除普請人足扶持米」として米二八四石四斗四升を計上しており、これは当年の定納高の五・六％という高率になっています。

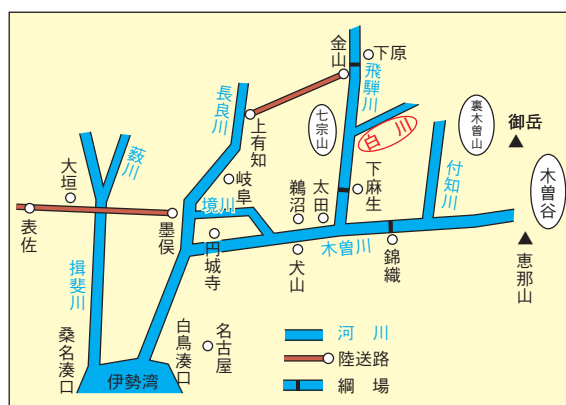
川狩りによる井堰の破損

全国的に井堰・取水口は、風水害・土砂災害などの自然の力によつて破壊されてきましたが、加えて本村のように川狩りの行われる河川から用水を取水しているところでは、流された材木により井堰がさんざんに破壊されました。

特に尾張藩の川狩りは、規模が大きく数年にわたることもありました。宝暦年間（二七五一〜六四）の川狩りは、同五年から一〇年まで断続的に行われ、同八年の記録には「一〇月六日越原より神土境へ木先（先頭の材木）入り・・・同月二十九日に木尻（最後の材木）大口より柏本境に入る」とあり、約一ヶ月間川狩りが行われました。

天保七（一八三六）年にも尾張藩の川狩りがありました。この時は越原村三ヶ所・神土村四ヶ所・柏本村五ヶ所・中屋村（現白川町）四ヶ所合わせて一六ヶ所の井堰が破損したので、四ヶ所の庄屋が連名で、堰一ヶ所につき一両の「井堰修復手当金」を求めて木曾材木役所に願い出ました。その背景には、「隣郷御領所（幕府直轄地）三郷（水戸野・和泉・小原の現白川町三村）」には手当金が支給されていたことがあります。そこで四ヶ村にも「右隣郷なみに御手当金下しされ」るようにと願

い出た次第でした。この出願の取り扱いについては、翌八年八月にも同様の出願が出されていることから、ただちに支給されていることはなかったようです。尾張藩が幕府領には配慮しつつ、苗木藩領の村は無視したわけで、こうした領主の力関係によつて支配下の村々に格差が生じることは、幕藩体制にあつてはよくあることでした。



堰、用水道

参考文献

『東白川村史 通史編』

東白川村 昭和五七年

『岐阜県の地名』

平凡社 平成元年

『日本地名大辞典・岐阜県』

角川書店 昭和五五年

過去の
災害を学ぶ

第二編

木曽三川下流域の豪雨災害 (一)

木曽川の河道を替えた天正の洪水と
今に伝わるヤロカの大水

現古の木曽川河道（『木曽川学研究』より）第2号木曽川学研究協議会

現在、洪水に対する河川の安全度は河川断面を単位時間に流下する水量・流量で基本的に検討されています。しかし、オランダのお雇い技師ファン・ドールンが明治五（一八七二）年に来日する以前、わが国には流量の概念は無く、出水の規模は水位の多寡で示されていました。また、出水を引き起こす降雨データについては、明治二〇（一八八七）年に初めて気象業務に関する法令ができています。

つまり明治以前の出水については、降雨や流出状況に関する物理量が不明確であることは否めませんが、以下に木曽川河道が変動した天正一四（一五八六）年洪水と木曽川下流域で伝わるヤロカの大水について触れていきます。

一、天正一四年の木曽川洪水

天正一四（一五八六）年の洪水以前、古木曽川本流は、愛岐大橋上流側の各務原市前渡町あたりから西方へ進み、当時の濃尾国境を西北に流れる境川筋を流れ、大垣

市墨俣^{すのまた}で長良川を合流していました。

(一) 洪水

『木曽川流域水害史』は、「天正一四丙戌年六月二十四日洪水 同川各務郡前渡村以西現今の木曽川筋をなす即ち前渡村と尾張国羽栗郡草井村辺との間より激流西に向け衝突し」と述べ、河道移動で流亡した多くの村名を挙げた後、逆川（南から北に流れ長良川に合流）の分派に触れ、さらに高須輪中では木曽・揖斐の二川が溢れて破壊百八ヶ所発生したため、幕府が工事費用として七三二〇両余りを出した、と記しています。

図は、現在と移動前の木曽川河道です。豊臣秀吉は尾張と美濃の国境を境川から新木曽川河道に変更し、新木曽川右岸側となった尾張国葉栗郡を美濃国羽栗郡と改称しました。

ところで、天正一四（一五八六）年の洪水は「木曽川河道を変えるほどの大洪水であった」と、多くの書籍に記述されていますが、以下に天正地震と木曽川河道

変動に関する「飯田の考えを紹介しておきます。

*飯田汲事 故名古屋大学名誉教授 地震学者

(二) 天正地震と古木曽川の変動

大化五（六四三）年七月（六四三年八・九月）から昭和三六（一九六二）年九月一四日～一七日の第二室戸台風までの洪水の内、木曽三川の河道移動に影響を与えた洪水は、①神護景雲三（七六九）年八月（七六九年九月五日～一〇月三日）、②享祿三（一五三〇）年六月三日（一五三〇年六月二七日）、③天正一四（一五八六）年六月二四日（一五八六年八月九日）、④元和五（一六一九）年八月七日（一六一九年九月一四日）の四回発生しました。

飯田は、これらの洪水の内、②の享祿三（一五三〇）年は根尾川の流路変更で、④の元和五（一六一九）年は流路の小変遷で検討対象外、残りの①の神護景雲三（七六九）年の洪水は、「美濃国各務郡鵜沼村より下流数派に分かれ、葉栗、中島、海西三郡に流れ入り

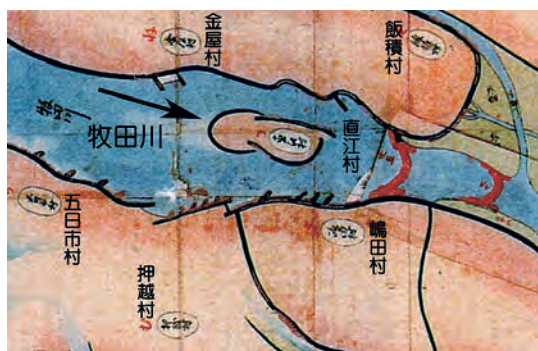
③の天正一四（一五八六）年の洪水による河道変動は、前年の天正地震による地変に起因している、と述べています。

すなわち飯田は、天正地震は養老及び木曾・長良川沿いの断層を中心として発生しており、木曾川河道の移動は地震時の津島から一宮一带にわたる沈降地変、木曾川・長良川付近の地変・断層などによる地殻変動が影響した、と述べています。

（三）牧田川の河道変動

牧田川の河道も、天正地震と翌年の洪水で変わったと考えられます。

牧田川は、大垣市上石津町時山の鈴鹿山地・五僧峠付近に発し、東流の後に北に流向を変えて左支川藤古川を合流します。その後、養老山地北端の養老町沢田から東南流し、流末の大垣市鳥江付近か



2派に分かれた牧田川。《『宝暦治水三之手水行・定式・急破御普請出絵図』より部分図、木曾川文庫蔵》

ら平流してきた杭瀬川を輪之内町塩喰で、水門川を根古地で各合流した後に揖斐川右岸に注ぐ、幹川流路延長約三七・二km、流域面積約三九二・七km²の一級河川です。古牧田川は、牧田↓桜井↓勢至↓小倉↓津屋と、養老山地麓を流れて津屋川に結ばれていたようです。

牧田川は、永禄九（一五六六）年の大洪水で、養老町高畑村（現三神町）で流れが南北二派川に分かれ、約一km下流の直江字中瀬で再び合流した、と述べられています。

しかしこの当時、勢至は鉄座でまだ栄えており、古牧田川筋は舟運に使用されていたようです。

永禄の洪水から一九年後の天正一三（一五八五）年の天正地震と翌年の洪水によって、養老山麓沿いを流れていた古牧田川の河道が土砂堆積して勢至は寂れ、ほぼ現在の河道である新牧田川本流が形成されたと考えられています。

その後、南派川の川床は土砂堆積で次第に高くなり、明治三〇（一八九七）年頃には南北両派川とも川床が同高となり、ついに、南派川は昭和六（一九三一）年三月に着手された支派川改修工事によって締め切られました。

二、今に伝わるヤロカの大水

「ヤロカの大水」は、豪雨の中「ヤロカ、ヤロカ」と何処からか声が聞こえ、水防作業をしている

村人が苛立って「よこさばよこせ！」と言った途端、濁流がその地に押し寄せた話で、美濃加茂市太田町や丹羽郡扶桑町など木曾川沿いの各地に伝わっています。

しかし、各地に伝わる「ヤロカの大水」伝説は、その地域を襲った多くの洪水の恐怖が語り継がれたものであり、特定の洪水を指したものではありません。以下に、「ヤロカの大水」と伝えられている洪水を列記します。

（一）慶安三（一六五〇）年九月一日・二日の洪水

この洪水は、前代未聞であった寛政一〇（一七九八）年四月八日の洪水よりも六尺（約一・八m）低いものの、「ヤロカの大水」と呼ばれており、「寅年の洪水」や「枝広の洪水」と呼称されています。

『美濃加茂市史』は、「これを枝広の大水又ヤロカの大水とも言」と記し、木曾・長良・揖斐川沿いの堤防破壊を列挙し、浸水の状況を①大垣城内に水が溢れ、大手石垣が押し流され、水深が八尺程となり、町家が悉く水に浸かり、潰家二八〇〇戸、町の死者一四五三人、村の死者一五五三人で馬七〇〇匹余り死亡、②上石津郡牧田村（大垣市上石津町牧田）の堤防数ヶ所が破壊し、岐阜から養老山まで水に沈み、舟で行き来した、と述べています。

この洪水による桑名の惨状は、慶安三年庚寅九月二日、風雨已



「廣園押建金日命（ひろくにおしたけかなひこのみこと）」、「少彦名命（すくなひこのみこと）」、「やろか大神（おおかみ）」の3神を祀る吉野神社

の刻（昼一〇時）町屋の堤決壊し桑名洪水、走井山（矢田城跡）の前より水を押込町中舟に乗る。桑名城の櫓三ヶ所崩れ、石垣六・七〇間崩る。田畑四六二三町四畝歩が潰れ地・浸水、砂入りに遭う。堤切れは計二万三三七〇間。家屋五六五軒が流失、二六五軒が半流れ。死人は七五人（内行方不明は三二人）。船三〇艘流失。牛馬九〇疋死亡」と、長島の状況は「藩下の水死者一〇〇余人、流失家屋五五〇戸に及ぶ」と記されています。

なお、この工事復旧に当たった岡田将監善政が、羽栗郡徳田新田（現岐南町）に設けた休憩所が笠松陣屋の始まりとなっています。

（二）貞享四（一六八七）年八月二六日の洪水

『扶桑町史』は、「木曾川沿いの尾張国丹羽郡上般若村（愛知県江

被害は、死者九四一人、負傷者一四七一人、被害にあつた村一二三村、建物への被害は流失家屋八〇七戸、浸水家屋一一七〇九戸でした。

■参考文献

「木曾川流域水害史」 岐阜県安八郡役所
明治一一年六月 市史編纂係
「木曾川学研究」 第二号
木曾川学研究協議会
「天正一四年（一五八六年）の洪水による木曾川河道の変遷と天正地震の影響について」 飯田淑事愛知工業大学研究報告

「養老町史・通史編 下巻」 八九六頁
第九号B 昭和五九年

「美濃加茂市史・民俗編」 四五二頁
美濃加茂市 一九七八年

「川島町史・通史編」 二四八頁
川島町 一九八一年

「往昔以来木曾川流域洪水年月被害状況」
『濃飛河川資料』に収録

岐阜県郷土資料研究協議会 昭和五四年
「扶桑町史 下巻」 五五三頁
扶桑教育委員会 平成一〇年

「岐阜県災異誌」 岐阜地方気象台編
一九六五年

「川島町史・通史編」 一三五八頁
川島町 一九八一年

「広報各務原」 一〇／一五 二〇〇九より



現在の百間堤

池です。

寛永五（一六二八）年に村の世話役・六人衆は、三方を山で囲まれた盆地の入鹿池から流れ出る川を堰き止めて溜池を築造し、小牧・春日井方面を灌漑する開発願いを尾張藩に提出しました。

工事は寛永九（一六三二）年に尾張藩の直営で開始されました。

川は、長さ一七五m、高さ二六mの大堤防（百間堤、河内堤）で締切られ、堤防に長さ約百m、幅約六mの坎（取水門）が埋込まれ、着工一年後の寛永一〇年に完成しました。

しかし、明治元（一八六八）年四月終わり頃からの大雨に大堤防は耐えられず、五月一三日に百間堤が切れ、入鹿池一杯に貯まった水は下流に溢れ、多大な被害を出したのです。これを明治元年の「入鹿切れ」と呼んでいます。

支川・与川に沿って急坂を登るとすぐの与川発電所の側に、「与川渡しのお地藏様」が祀ってあります。

弘化元（一八四四）年五月二七日、尾張藩の用材を伐採中だった与川中野沢で大蛇抜け（山津波、土石流）が発生しました。柚小屋三棟、日庸小屋四棟、会所一棟が一瞬にして山津波に呑み込まれ、柚や日傭九五五人（一説に一一四人又は一〇六人）が流されました。

この犠牲者たちは、主に近郷の出身者でした。尾張藩は約四〇両で石地藏を建て、弘化二（一八四五）年二月二六・二七日に供養費として約三〇両を費やしました。

この災害に関する詳しい記録はありませんが、この話は、尾張藩の強引な木材伐採が山の保水力と耐浸食性を低下させた結果、豪雨によって土石流が発生したことを今に伝えるものであり、この災害も「ヤロカの大水」として木曾川流域で語り継がれています。

なお、「与川渡しのお地藏様」の話は、「ヤロカの大水」仕立ての話の他に、いろいろな話が語られています。

（四）明治元（一八六八）年の入鹿切れ

愛知県犬山市の入鹿池の堤が切れた時にも、「ヤロカヤロカ」と声が聞こえたと伝わっています。

入鹿池を水に沈めた入鹿池（犬山市喜六屋敷）は、香川県の満濃池の規模に次ぐわが国二番目の溜



与川渡しのお地藏様

南市の一部）が完全に流失し、現在も、中般若町（旧中般若村）、般若町（旧下般若村）は存在するが、上般若の地名は無くなっている」と記しています。しかし、上般若村の流失がこの洪水によるもの記録はありません。

①被害 貞享四（一六八七）年六月と八月の洪水は、加茂郡取組村（坂祝町）の中山道にまで木曾川の水が溢れました。

『岐阜県災異誌』は「木曾川洪水。加茂郡取組村（坂祝町）において濁流のため民家二三戸流失、耕地の流亡多し」と記しています。

この六月と八月の洪水の内、八月二六日の洪水で、木曾川で家屋一九四戸流失、死者一七人を出し、扶桑町小淵に伝わる「ヤロカの大水」はこの洪水であると言っています。

吉野神社（犬山市犬山字西古券）に、貞享四（一六八七）年の洪水時に流れてきた「やろか大神」が祀られています。

（三）与川渡しのお地藏様伝説
国道一九号沿いから、木曾川左

八開周辺の遺跡分布

―八開における古墳の可能性―

愛西市非常勤職員（学芸員） 須藤 梢



須藤 梢

愛西市非常勤職員（学芸員）
1988年生まれ
平成25年京都大学文学部地理学専修卒業
平成25年4月より平成26年3月まで
桑名市勤務（非常勤嘱託職員）
平成26年4月より愛西市勤務、「八開の土器展―遺物が語る私たちの歴史―」を担当
論文「考古遺物に見る東方・西方台地の土地利用変遷―徳成貝塚出土遺物の考察から―」（『桑名市博物館紀要』第10号、2014.3.31）

影の薄い八開の遺跡群

今年の夏、八開郷土資料室では、企画展「八開の土器展―遺物が語る私たちの歴史―」を開催した。旧八開村（現愛西市八開地区）の考古資料を展示するのは、二〇〇五年の合併以来初めてのことである。来場者の方々の多くには、「八開でこんな

古いものが見つかったなんて知らなかった」と驚かれた。

八開地区は概ね海拔二〇五メートルの沖積低地上にあり、一部には海抜〇メートルの地域も存在する。辺り一帯には木曽川やその支流が張り巡らされ、いつの時代も住民は河川の氾濫に悩まれてきた。そのためか、当地域に対しては「中世より以

前には人間がほとんど住んでいなかったであろう」という漠然としたイメージがあり、もし古くから人が生活していたとしてもその痕跡は洪水で流されてしまっていると考える人が多いようだ。

しかし実際には、八開地区の広い範囲で土器などが見つかっており、二〇〇〇年に刊行された『八開村史通史編』では十二ヶ所の遺跡（木曽川水没遺跡を除く）を紹介している。本稿では八開地区および周辺地域の遺跡分布から、当地域の歴史の変遷について考察を加えたい。

愛西市および周辺地域の遺跡分布

濃尾平野は木曽三川が運ぶ土砂の堆積によって形成された沖積平野である。地質学的にはさらに上流から扇状地、自然堤防帯、三角州の三種類に分けられる。愛西市の北部は自

然堤防帯、南部は三角州に属し、八開地区はほぼ全域が自然堤防帯である。自然堤防帯は洪水の多い河川下流部に多く、河道に沿って形成される微高地（自然堤防）と、その背後に広がる後背湿地から構成される。ボーリング調査などから、愛西市周辺ではおおむね縄文時代から弥生時代にかけて自然堤防帯が発達していったことが分かっている。

愛西市周辺では縄文時代の遺跡はほとんど見られず、自然堤防の発達にもなつて弥生時代頃から徐々に人間の定住が始まったとみられる（図1）。ただしほとんどの弥生時代遺跡は愛西市より北東の稲沢市域に所在している。日光川と三宅川に挟まれた地帯には、絵画土器を出土した一色青海遺跡をはじめ、多くの弥生時代遺跡が所在する。また、領内川左岸にも遺跡の集中する地域が見



図1 愛西市周辺の弥生時代遺跡分布図

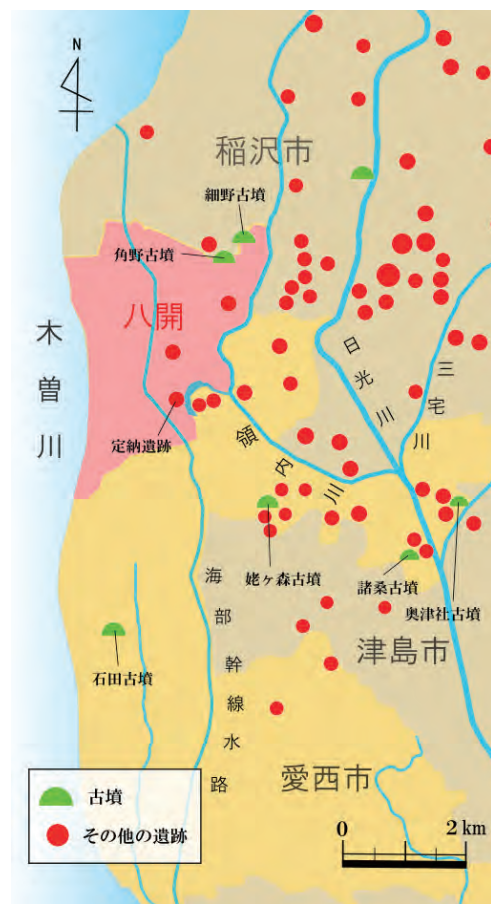


図2 愛西市周辺の古墳時代遺跡分布図

られる。愛西市内の弥生時代遺跡としては、水神平式土器を出土した八竜遺跡などが挙げられるものの数はきわめて少ない。

つづく古墳時代になると遺跡が急増し、特に領内川沿いではその傾向が顕著に見られる(図2)。領内川右岸沿いは弥生時代まで遺跡がほとんど見られなかったが、古墳時代には古墳を含む多くの遺跡が出現する。この頃には人間の活動範囲が南西方向に広がってきたことが窺える。ただし、いくつかの古墳はすでに滅失しており詳細が分かっていない。

八開地区における遺跡の展開

当地区で発掘が実施された例は過去になく、『八開村史 資料編二』(以下、村史)では土器などの遺物が開発中に発見あるいは表面採集された地点を遺跡としている。それゆえ各遺跡の遺構や土壌の堆積状況などは明確でないことが多い。この点で遺物が外部から流入した可能性が懸念されるが、いずれも著しい土器の摩滅が見られないことから洪水などで流されてきたとは考えにくい(註一)。また村史の記述および当地区の土地利用状況などから、遠方から運搬された客土中から遺物が見つかった可能性は低いと判断される。こうした前提において村史を元に作成したのが、図3の八開地区遺跡分布図である(註二)。

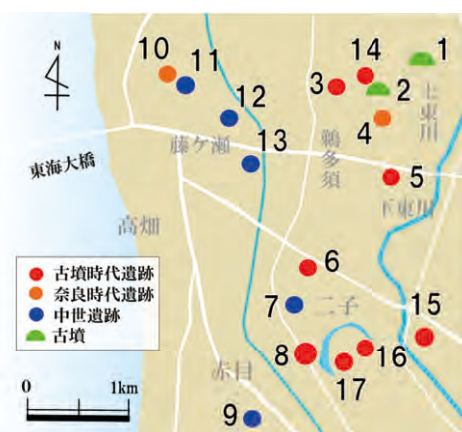


図3 八開地区遺跡分布図

- 1 細野古墳
- 2 角野古墳
- 3 鶴多須遺跡
- 4 松塚遺跡
- 5 下東川遺跡
- 6 小判山遺跡
- 7 北柳原遺跡
- 8 定納遺跡
- 9 山の神遺跡
- 10 西藤山神跡遺跡
- 11 藤ヶ瀬-A遺跡
- 12 藤ヶ瀬-B遺跡
- 13 藤ヶ瀬-C遺跡
- 14 島本遺跡(旧祖父江町)
- 15 江東遺跡(旧佐織町)
- 16 坪堀遺跡(旧佐織町)
- 17 久田遺跡(旧佐織町)

布図である(註二)。

当地区内には東に領内川、西に旧佐屋川の河道をなぞる海部幹線水路(以下、旧佐屋川)が流れている。図3を見ると古墳時代遺跡は両河川の間に集中することが分かる。北部には細野古墳(図3-1)と角野古墳(図3-2)、南部には多数の土器片が出土した小判山遺跡(図3-6)や定納遺跡(図3-8)などが所在する。これらの古墳時代遺跡では7世紀後半以降の土器類は少量の

出土を認めるにとどまり、このころには衰退傾向にあったと考えられる。

中世段階になると、遺跡分布は西の方へ移ってくる。これらの中世遺跡からは十一世紀以前に属する遺物がほとんど確認されないことから、古代まではおおよそ旧佐屋川を境として西部では安定的な陸地があまり見られなかった可能性が高い。逆に言えば西部の土地環境が安定してきたことで当地区の中心地が東から西へ移ったと推測できよう。

なお、ここまで遺跡の所在を述べるにあたっては便宜的に現在の河川名および河道を用いてきたが、この地域における近世以前の河道がきわめて流動的であったことは言うまでもない。

領内川右岸の古墳の存在

愛西市の領内川沿いの地帯では、古墳時代に入って遺跡が急増する。特に右岸側では八開地区に細野古墳と角野古墳、旧佐織町(現愛西市佐織地区)に姥ヶ森古墳などが所在している。ただし愛西市周辺の古墳とされる遺跡は、墳丘や周溝が見られず古墳かどうか疑わしいものが多い。細野古墳と角野古墳もそうした



図4 角野古墳出土遺物（『八開村史 資料編二』より）

「疑わしい古墳」の一つであるが、これについて少し検証してみたい。

細野古墳と角野古墳はすでに滅失した遺跡とされており、現在の地形を見る限りでは古墳の有無は分からない。少なくとも角野古墳には墳丘のようなものが存在していたようであるが、それも昭和初期に開削されている。ただし、両古墳ともその地を開削した際に巨石および七世紀前半頃と推定される須恵器が出土しており（図4）、このことから古墳の可能性が高いと考えられてきた。

近世地誌類によると、当時の鵜多須村（現八開地区鵜多須町周辺）には「石塚」という地があり、畑の中に多数の巨石が転がっていたという（註三）。「石塚」が古墳であった可能性は十分に考えられるが、少なく



図5 鵜多須町周辺の風景



図6 円筒埴輪片（定納遺跡出土）

とも近世段階にはすでに開削されており巨石を残すのみであったと思われる。現在「石塚」という地名は稲沢市祖父江町島本に残っており、古



図7 S字状口縁台付甕（定納遺跡出土）

墳時代の土器が出土した島本石塚遺跡（図3-14）が存在する。

また、南方の定納遺跡からは円筒埴輪の小片が二点出土している（図6）。外面の刷毛目調整や突帯の形状は周辺地域で出土するものに類似しており、五世紀後半から六世紀前半頃の尾張型埴輪の一部と推定される。

以上から、八開地区および周辺で古墳時代後期から終末期頃に少なくとも何らかの古墳が造営された可能性は高いと考えられる。繰り返すが、尾張低地部、特に愛西市以南では発掘調査で得られた考古資料がひじょうに少ない。よって当地の歴史を考えるためには、このような既存資料の細かな検討を積み重ねていくことが有用であろう。

（註一）一部の土器は行方がわからなくなっており、実見することが叶わなかった。これらの土器について残された記録や写真などを検討した限りでは、明確な摩滅痕は確認できなかった。

（註二）遺跡名は『八開村史 通史編』に準拠するが、本書で「島本遺跡」と称する遺跡についてのみ愛知県および稲沢市が定めている「島本石塚遺跡」の名称に変更した。

（註三）「田島の中に巨石数多あり。按ずるに上古巖窟に穴居せしあとにてもあらんか。石塚と呼べども、墳塋塚墓の面影は見えず。」（『尾張名所図会 中巻』三二〇頁）

参考文献

愛知県 二〇〇五

『愛知県史 資料編三 考古三 古墳』

大日本名所図会刊行会 一九一九

『尾張名所図会 中巻』

薩山誠一・木川正夫 二〇〇二

『川田遺跡出土の埴輪について』『川田遺跡』

愛知県埋蔵文化財センター

調査報告書 第一〇三集

八開村役場 二〇〇〇 『八開村史 通史編』

八開村役場 一九九六 『八開村史 資料編二』

雨池 (東白川村越原)

越原村の黒淵と大明神の境近くにある民家の庭に雨池と呼ばれる池がありました。

池といっても直径一メートル、深さも一メートルくらいの穴で、底に僅かな地下水が溜まっているだけでした。

しかし、昔からその穴をさらえると、大雨が降り、洪水を招くという伝承があり、人々は災いを恐れて、誰も底をさらえることはありませんでした。



時代は下って昭和一〇年三月の真夜中に、近くの製材工場で出火があり、おりからの強風にあおられて工場・倉庫二棟・民家一軒が全焼する大火事になりました。

雨池のある民家も風下になっていたため、火の粉が舞い落ち、類焼の危険が迫っていました。

この時、その家のお婆さんが、雨池の話を思い出して、鍬を手に庭において穴の水を掻き出しました。

しばらくすると、ものすごい雷鳴とともに、滝のような雨が降り出し、たちまち大火を消して、民家は類焼を免れました。

その後、この穴は持ち主によってすっかり埋められ、今ではこの伝承を知る人も少なくなりました。

編集後記

歴史記録は、本号より「木曾三川下流域の豪雨災害」について、2回に渡り連載します。

なお、この資料は、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所ホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

上

「五介の滝」

五加久須見から白川町黒川に通ずる峠の手前がある五介の滝には、盗賊の五介とこれを成敗した又衛門の伝説が残っています。

下

「白川」

東白川村を貫流する白川は、四季を通して様々な表情を見せてくれます。秋は、飛沫をあげて岩の間を流れる溪流と、紅葉した木々のコントラストが鮮やかです。

木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



《開館時間》

午前8時30分～午後4時30分

《休館日》

毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始

《入館料》無料

《交通機関》

国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分

木曾川文庫へのお問い合わせは

〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL.0567-24-6233 FAX.0567-24-5166
Mail sendouhi@dream.ocn.ne.jp

KISSOホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html>

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハネス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。

『KISSO』 Vol.92 平成26年10月発行

編集

木曾三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

発行

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所調査課

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL(0594)24-5715 ホームページ URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>